

早期の連絡と共に連携した対応で！

校長 高橋 祐二

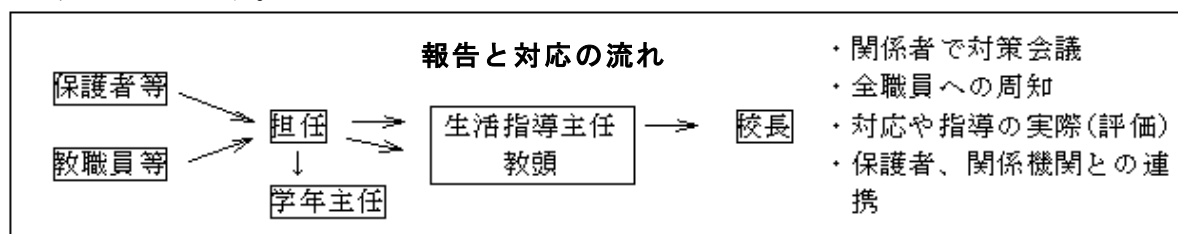
爽やかな秋空の下、創立30周年記念式典、ふれあい文化祭が間近となりました。保護者、地域の皆様には、多くのご支援とご協力を賜りますが、どうかよろしくお願いいたします。

さて、10月は、全県的に「いじめ見逃しゼロ強調月間」です。本校でも、児童朝会において子どもたちが、「いじめ」のない学校づくりについて呼びかけたり、各学年や学級ごとに、学級会や道徳の時間などで、話し合ったりする時間を設けています。

保護者や地域の皆様には、「東豊小学校では、いじめはありません。」と声を大にして安心を与えればよいのですが、残念ながらそれは言えないのが現状です。学校では、担任を中心に、子どもたちの言動や人間関係に注意を払っておりますが、人を傷つけたり傷つけられたりする事案は日常的に発生します。そのため、本校では、「いじめ」は、どの学年、どの学級でも起きうるものであるという構えで指導に当たるとともに体制を整えています。また、どの子どもも加害者になったり、被害者になったりする可能性があるということも念頭に入れ未然防止に力を入れています。

では、学校で「いじめ」の問題をどのように把握しているかという点、担任や他の教職員が、いじめと思われる事案をキャッチしたり、直接、子どもから訴えがあったりする場合もありますが、多くは、保護者から担任への電話や連絡帳などでの把握となっています。ですので、保護者の皆様から、早期に情報提供や相談をいただいたりすることは、問題を共有し、早期解決に向けて連携して取り組めることとなっています。そして、問題の早期解決につながります。

学校では、「いじめ」のみならず、子どもの諸問題については、次のような連絡体制を組んで対応しています。



日頃から、「問題を把握したり保護者等から連絡があったりした場合、すぐに生活指導主任ならびに教頭へ報告する。」ことについて約束事としています。そして、管理職も交え、担任及び関係職員によって対策会議を開き対応を協議する。そして、その対応については、全職員に周知し、チームとして対応するようにしています。その際、子どもの人権や他との人間関係などに配慮しながら、丁寧に指導と対応に当たることとしています。

このような体制が学校でとれるのも、保護者の皆様の協力のおかげであり、学校への信頼なくしては難しいと自覚しています。日頃から、学校と家庭との信頼関係を大切にし、子どもを導く目標を合致させていくことが必要ではないでしょうか。そして、**教員も保護者も「諭すところ諭す、厳しく律するところ律する」という構えで指導を行っていきたい**と考えています。これからも学校と家庭、地域との「つながり」を大切にし、子どもも保護者も、東豊小学校が、「行き甲斐のある学校」でありたいと願っています。

記念式典で、「ふるさと」を全校合唱します。参加された際には、是非ご一緒に歌っていただきたいと思います。私は、「ふるさと」を歌うと、何故か目頭が熱くなってしまいます。